

亀の井ホテル（旧かんぼの宿）利用提携券

行田市

氏名

上記の者は行田市民であることを証明します。

令和__年__月__日

埼玉県行田市本丸2番5号
行田市長 行田 邦子

印

（本券の有効期間は、発行日より2週間とします。）

宿泊予定施設： _____ 宿泊予定日： _____

.....（きりとり線）.....

『亀の井ホテル（旧かんぼの宿）』のご利用について

- 宿泊施設の利用に際し、事前にお客様ご自身でのご予約が必要となります。
- 本券は、宿泊予定日の2週間前より発行させていただきます。
- 宿泊施設の利用に際し、利用の予約、予約の取消し及び利用料金の精算等は、直接施設に対して行ってください。
- 宿泊施設は、「亀の井ホテル（旧かんぼの宿）」ホームページでご確認ください。
- 「亀の井ホテル（旧かんぼの宿）」で1泊2食付の宿泊プラン利用時に、1名1泊あたり500円（税込）が割引されます。
- 本証明書は、チェックイン時にフロントにて提示をしてください。
- 本証明書1枚で本人+同伴者3名まで割引可能です。
- 次の場合は、割引されませんのでご注意ください。
 1. 宿泊施設の利用開始時に本証明書の提示がされなかった場合
 2. 1泊2食（夕食及び朝食または昼食）未満の利用の場合
 3. 6歳以下（小学生を除く）の利用
 4. 指定施設が定めた繁忙期または特別日の利用
 5. 宿泊施設が特に減額しないと定めた商品
 6. 割引券等の他の割引等の優待を受ける場合
 7. 福利厚生企業が提供するサービス（各種優待、予約手配等）を受ける場合
 8. 亀の井ホテル以外の他社（Webを含む。）を介して利用の予約をされた場合

※ 詳しくは、ご利用予定の各宿泊施設にお問い合わせください。

「亀の井ホテル（旧かんぼの宿）」ホームページ <https://www.kamenoj-hotels.com>